

は

はあとふる

ひ

ひいふる

ね

ねっとわーく

す

すてーしょん

令和4年
9月号
No.183

令和4年度 サマーショート ボランティアスクールを開催しました



高齢者疑似体験



地域交流サロン



やまゆり荘での交流



岩沢海水浴場での清掃活動

7月25日～26日の2日間にわたり、檜葉小学校の高学年、檜葉中学校を対象とした「令和4年度檜葉町サマーショートボランティアスクール」を開催しました。

10名が参加し、高齢者疑似体験、地域交流サロン、デイサービスセンターやまゆり荘での交流・レクリエーション活動や、震災後初めて再開となった岩沢海水浴場での清掃活動を行いました。

参加した皆さんからは「おじいちゃん、おばあちゃんと楽しく交流できた」「ボランティアは難しいイメージがあったけれど楽しいと思った」「地域がもっとごみのないような町になるといいなと思った」などの感想が寄せられ、ボランティア活動をとおして地域への関心を深めた2日間となりました。



会員会費並びに各種募金等のご協力のお願い

本会は「地域の誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現へ向けて、町民の皆様や関係機関・団体などのご協力をいただきながら地域福祉事業を推進しており、その事業推進にあたっては、ご賛同くださる町民の皆様からのご支援によって支えられております。地域福祉の推進並びに住民福祉の向上を図るために、地域福祉の協力者として格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

社協会員会費

このような事業に役立てられます

- ボランティアセンターの運営
- 地域福祉事業の推進
- 低所得者等への支援
- 広報・情報提供活動の推進
- 介護予防の充実強化
- 在宅福祉サービス事業の推進
- 権利擁護事業の充実強化

種 類	区 分	金 額
一般会員	一世帯あたり	1,000円
賛助会員(企業・団体等)	— □	10,000円



日本赤十字社活動資金

このような事業に役立てられます

- 災害時の被災者救護
- 新型コロナウイルスの感染症拡大防止への対応
- 防災・減災の普及啓発やボランティアの育成



種 類	区 分	金 額
協力会員	一世帯あたり	500円
//	//	1,000円



※個人で、毎年2,000円以上納入で、10年以内に累計2万円に達すると特別社員として表彰(門標等が贈与)

赤い羽根共同募金

このような事業に役立てられます

- ボランティア活動育成事業
サマーショートボランティアスクール
ボランティア講座・ボランティア指定校支援等
- 子育て支援活動
- 広報活動(広報誌の発行)



種 類	区 分	金 額
一般募金	一世帯あたり	500円
歳末たすけあい募金	//	500円

今年度より、ご協力いただける地域より順次すすめさせていただいております。地域の班長さんによる戸別訪問があった際、納入については強制ではありませんが、趣旨をご理解の上ご協力をよろしくお願い申し上げます。



＜お問い合わせ先＞ 檜葉町社会福祉協議会 ☎ 0240-25-4157

これからもお健やかに!!

相澤 信 さん

(上井出)

相澤信さん(大正11年7月4日生まれ)がめでたく100歳を迎えられました。

檜葉町社会福祉協議会と檜葉町老人クラブ連合会よりお祝い金を贈呈し、ご長寿を祈念しました。100歳おめでとうございます。



檜葉町社会福祉協議会の 法人後見事業がスタートしました

檜葉町社会福祉協議会では、今年度より法人後見事業を実施しています。「法人後見」とは、成年後見制度を法人(社会福祉法人など)が行うもので、法人が成年後見人等となり、判断能力が不十分な人の権利を守り、本人の財産管理などの支援を行うことをいいます。

法人後見事業は、その人らしい安心した日常生活を支えるための公的な事業です。

●成年後見制度はその人の権利や財産を守るしくみです



成年後見(せいねんこうけん)制度とは、認知症、知的障がいや精神障がいなどの理由により、財産管理やさまざまな契約・手続きを行うことが困難な方を法的に保護し、支える制度をいいます。

本人を保護する必要性の高い順に「後見」「保佐」「補助」に分類されます。家庭裁判所が必要と認めた場合に、成年後見人等(成年後見人、保佐人、補助人のいずれか)が選任され、本人(被後見人)の権利や財産を守ります。



私たち檜葉町社会福祉協議会では、家族・親族や専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)の後見人等のなり手がいない方に対し、家庭裁判所の審判を経て、後見業務を担います。

<法人後見事業の主な内容～私たち檜葉町社会福祉協議会ができること>

●財産管理(本人の財産を適切に管理します)

(例)現金・預貯金の管理、収入支出の管理、不動産の管理、遺産相続、各種行政上の手続き、本人に不利益な契約の取り消しなど

●身上保護(本人の身の上に関わる手続きを行います)

(例)医療・介護サービスに関する契約、施設入所の契約など



将来の財産管理やさまざまな契約・手続きのほかにも、悪徳商法の被害から本人を守るために成年後見制度や法人後見が活用されています。ぜひお気軽にご相談ください。

○●身近な相談窓口～お気軽にご連絡ください●○

<法人後見に関するお問い合わせ・ご相談>

檜葉町社会福祉協議会 事務局 ☎0240-25-4157

<成年後見制度に関するお問い合わせ・ご相談>

双葉地方権利擁護支援センター8色 ☎0240-23-7222



善意のご寄付ありがとうございました(令和4年6月21日~令和4年8月18日)

【社会福祉協議会へ(御遺志金)】

氏名	摘要	地区
五十嵐力一様	故 五十嵐八重子様御遺志金	前原
佐藤正信様	故 佐藤正様御遺志金	下小埜
大原広行様	故 大原小夜子様御遺志金	富岡町
猪狩るり子様	故 大和田祐一様御遺志金	下小埜
鋤柄好雄様	故 鋤柄由利子様御遺志金	北田
渡辺政司様	故 渡邊半男様御遺志金	下井出
佐藤マキ子様	故 新妻カメ様御遺志金	北田
後藤純子様	故 後藤幸平様御遺志金	上井出
佐藤秀之様	故 佐藤義行様御遺志金	山田岡

【日本赤十字社へ(御遺志金)】

氏名	摘要	地区
五十嵐力一様	故 五十嵐八重子様御遺志金	前原
佐藤正信様	故 佐藤正様御遺志金	下小埜
大原広行様	故 大原小夜子様御遺志金	富岡町
猪狩るり子様	故 大和田祐一様御遺志金	下小埜
鋤柄好雄様	故 鋤柄由利子様御遺志金	北田
渡辺政司様	故 渡邊半男様御遺志金	下井出
佐藤マキ子様	故 新妻カメ様御遺志金	北田
佐藤秀之様	故 佐藤義行様御遺志金	山田岡

【社会福祉協議会へ(一般寄付金)】

氏名	摘要	地区
MAH-JONG since 2020様	篤志	山田岡
匿名様	篤志	山田岡
匿名様	篤志	愛知県



「ウクライナ人道危機救援金」へのご協力ありがとうございました

ウクライナ人道危機救援金にたくさんの救援金をお寄せいただき、ありがとうございました。
 救援金は日本赤十字社に全額送金し、日本赤十字社や現地赤十字社の緊急救援・復興支援活動に充てさせていただきます。

救援金合計額 387,380円

ウクライナ人道危機救援金にご協力いただいた皆様 (順不同)

【募金箱設置】

榊葉郵便局様
 武ちゃん食堂様
 とんかつまる兵衛様
 道の駅ならは様
 ウツエバルブサービス株式会社様
 みんなの交流館ならはCANvas様
 榊葉町役場
 ブイチェーンネモト様
 株式会社ダルマイサーなら福様
 榊葉町サイクリングターミナル様
 株式会社J-ヴィレッジ様

海鮮料理よしだ様
 そば処やぶそば様



ウツエバルブサービス株式会社様

【職域募金】

榊葉町役場職員一同様 榊葉町社会福祉協議会職員一同

【その他】 個人募金の皆様

職員のうごき ■採用 よろしくお願ひします <令和4年7月1日付> 山田 忍 (登録ヘルパー)

社会福祉法人 榊葉町社会福祉協議会

榊葉町保健福祉会館 〒979-0604 双葉郡榊葉町大字北田字鐘突堂5-5

▶ 1階 事務局・ボランティアセンター

▶ 3階 地域包括支援センター

▶ 2階 生活支援相談室

居宅介護支援事業所・介護予防事業所

電話 0240-25-4157 FAX 0240-25-4620

電話 0240-25-4155 FAX 0240-25-4156

Mail:narashakyo@oboe.ocn.ne.jp

Mail(包括):naraha-houkatsu@car.ocn.ne.jp

https://naraha.fukushima-shakyo.com/

Mail(居宅):yamayuri@athena.ocn.ne.jp

デイサービスセンター やまゆり荘

〒979-0513 双葉郡榊葉町大字山田岡字大堤入31-1

通所介護事業/訪問介護事業/居宅介護事業/総合事業

電話 0240-25-1077 FAX 0240-25-1078

Mail:yamayuri@orion.ocn.ne.jp

榊葉町放課後児童クラブ

〒979-0514 双葉郡榊葉町大字

下小埜字麦入31

電話 0240-23-6036

発行元：社会福祉法人榊葉町社会福祉協議会 (発行責任者：福井光治)



※この広報紙の発行にあたっては、台湾共同募金配分金を使用させていただいております。